

常任委員会の動き

新産業の森(葛原特定保留区域)

新たな産業拠点の創出を目指す

建設経済

建設経済常任委員会は、十二月一日に開催され、議案二件を審査した。その結果、議案はすべて可決すべきものと決定した。また、新産業の森(葛原特定保留区域)の取組について報告を受けた。

建設経済常任委員会は、十二月一日に開催され、議案二件を審査した。その結果、議案はすべて可決すべきものと決定した。また、新産業の森(葛原特定保留区域)の取組について報告を受けた。

本市西北部地域において、西北部総合整備マスタープランを策定し、「農・工・住」が共存する環境共生都市を目指し、新産業の森や健康と文化の森などの重点プロジェクトの推進を図る。

本市西北部地域において、西北部総合整備マスタープランを策定し、「農・工・住」が共存する環境共生都市を目指し、新産業の森や健康と文化の森などの重点プロジェクトの推進を図る。

新産業の森(葛原特定保留区域)イメージ図



産業の森地区に特化した支援措置を講じるなど、企業進出の促進に努めている状況である。

二十一年十月には新産業の森近隣で希少な猛禽類であるオオタカの営巣が確認されたことから、新産業の森オオタカ検討会を設置し、十二回の討議を経て、保護方針をまとめ、事業実施のための枠組みとした。

その結果、オオタカ繁殖と民間企業の流通施設の開発事業との両立という成果を上げるとともに、数十名の新規雇用が見込まれるなど事業効果が生じている。

特定保留区域の設定時の全体整備計画では、地区全体を緑につつまれた産業適地として、組合土地区画整理事業により整備を図る計画だったが、南側の区域に

地区のシンボルとなる景観上、また地区東側の外周道路沿道には、綾瀬市の住宅市街地の環境の点から、それぞれ緑地帯を配置し、豊かな環境づくりを計画している。また、新たな産業ゾーンとして、研究開発型施設、研究施設、周辺環境に配慮した工場に限定し、産業系の土地利用を前提として、企業の進出に関しては、複数の企業から、操業環境の悪化や事業拡大などの理由により、移転先の確保を求められていることから、新産業の森地区に特化した支援措置を講じるなど、企業進出の促進に努めている状況である。

特別養護老人ホーム 未整備地区への新設を進める

厚生環境

厚生環境常任委員会は、十二月二日に開催され、請願一件、陳情三件を審査した。その結果、請願は不採択とすべきもの、陳情は一件が趣旨了承、二件が趣旨不了承と決定した。

また、①武田薬品工業株式会社湘南研究所における遺伝子組換え生物等の不適切な使用等②藤沢市一般廃棄物処理基本計画改定(案)(中間報告)③(仮称)藤沢市障がい福祉計画2014の策定(中間報告)④藤沢市太陽の家(心身障がい者福祉センター)の次期指定管理者の選定方法⑤(仮称)藤沢市いきいき長寿プラン

2014、藤沢市高齢者保健福祉計画・第5期藤沢市介護保険事業計画の策定(中間報告)⑥介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備方針について

現在、市内には、特別養護老人ホームが十一施設あり、定員数は八百十人であるが、入所待機者数は千六百人以上と、施設整備は喫緊の課題となっている。

本市では、高齢者保健福祉計画2011(介護保険事業計画)に施設の具体的な整備目標を設定し、積極的な取り組みを進めてきた。また、地域経営会議や地元住民への説明を行うとともに、事業主体となる社会福祉法人の募集を行う予定である。

同じく未整備地区である辻堂地区では、新たに社会福祉法人を設立し、施設を整備する予定で準備を進めていたが、法人設立のめどが立たず事業計画は中止となった。一方で、同地区においては、Fujisawaサステイナブル・スマートタウンへの特別養護老人ホーム誘致について検討を始めており、今後この計画を中心に施設整備を進めようと考えている。想定する施設の詳細については協議中

関係する条例による「緑の保全地域」を設定するなど、当面の間は緑地としての保全を検討していく。

今後の予定については、二十四年二月より都市計画法に基づく法手続を開始し、二十四年度内の市街化区域業開始を目指す。

2市1町によるパスポートセンター 平成24年7月開設予定

総務

総務常任委員会は、十一月三十日、十二月六日、十日に開催された。

十一月三十日の委員会で、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

十二月六日の委員会では、議案三件、請願一件、陳情一件を審査した。その結果、議案はすべて可決すべきものと決定した。

議案三件、請願一件、陳情一件を審査した。その結果、議案はすべて可決すべきものと決定した。

本市では、高齢者保健福祉計画2011(介護保険事業計画)に施設の具体的な整備目標を設定し、積極的な取り組みを進めてきた。また、地域経営会議や地元住民への説明を行うとともに、事業主体となる社会福祉法人の募集を行う予定である。

同じく未整備地区である辻堂地区では、新たに社会福祉法人を設立し、施設を整備する予定で準備を進めていたが、法人設立のめどが立たず事業計画は中止となった。一方で、同地区においては、Fujisawaサステイナブル・スマートタウンへの特別養護老人ホーム誘致について検討を始めており、今後この計画を中心に施設整備を進めようと考えている。想定する施設の詳細については協議中



整備が進む長後地区の特別養護老人ホーム

十二月十四日の委員会で、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

〇藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町によるパスポートセンター設置に向けた取組状況について

二市一町では、協議を進めているパスポートセンターについて、名称を「湘南果、陳情はすべて趣旨了承した。また、①通級指導教室(自閉症・情緒障害)の設置②NPO法人による図書館の運営」以上二件について報告を受けた。

こども文教

こども文教常任委員会は、十二月五日に開催され、陳情二件を審査した。その結果、議案はすべて趣旨了承した。また、①通級指導教室(自閉症・情緒障害)の設置②NPO法人による図書館の運営」以上二件について報告を受けた。